

みんなの議会



第23回 健康をさがそう たかすジョギングフェスティバル

議会構成（第2回臨時会） 2ページ

第2回定例会 で決めたこと 3~4ページ

委員会活動 4ページ

議場コンサート・議会のうごき 5ページ

いっばんしつもん 6~9ページ

わたしの一言・あとがき 10ページ

あったかす君



議会構成決まる！

平成19年5月7日に開催された地方統一選挙後初の議会において、議長・副議長の選挙、2常任委員会並びに議会運営委員会委員の選任が行われたほか、次のとおり新しい議会構成が決まりました。



投票による選挙で、
議長 青野 敏 議員
副議長 加藤 敏昭 議員
が当選

総務文教常任委員長 新田 健一 議員
経済福祉常任委員長 木下 忠行 議員
議会運営委員長 伊東 博美 議員

総務文教常任委員会

委員長 新田 健一
副委員長 近藤 義紀
委員 伊東 博美
山田 昇
植西 辰義
百武 和重

経済福祉常任委員会

委員長 木下 忠行
副委員長 藤澤 孝夫
委員 加藤 敏昭
神田 悟
坂根 玲子

議会運営委員会

委員長 伊東 博美
副委員長 百武 和重
委員 加藤 敏昭
新田 健一
木下 忠行

議会報特別委員会

委員長 加藤 敏昭
副委員長 百武 和重
委員 植西 辰義
神田 悟
坂根 玲子

農業委員会委員

藤澤 孝夫

監査委員

山田 昇

上川中部消防組合 議会議員

青野 敏
加藤 敏昭
近藤 義紀
(兼監査委員)

森林・林業・林産業 活性化促進議員連盟

会長 伊東 博美
事務局長 新田 健一

議員会

会長 植西 辰義
副会長 近藤 義紀

計 坂根 玲子

監事 藤澤 孝夫
神田 悟

非常勤特別職

次のとおり、各種団体の委員等に推薦しました。

社会教育委員兼公民館運営審議会

藤澤 孝夫

民生委員推薦会

百武 和重

国民健康保険運営協議会

近藤 義紀

健康づくり推進協議会

坂根 玲子

標準小作料協議会

木下 忠行

都市計画審議会

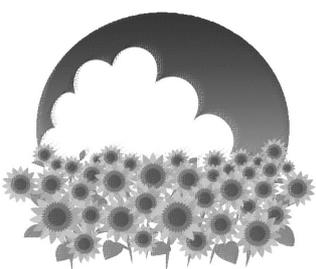
山田 昇
植西 辰義

道営経営体育成基盤整備事業換地委員会

(中 央)
藤澤 孝夫
(鷹栖西)
神田 悟

土地開発公社

理事 加藤 敏昭
新田 健一
木下 忠行
監事 山田 昇



第2回定例会

農地・水・環境保全向上対策事業負担金など補正予算可決

一般会計補正予算 26,310千円
特別会計補正予算 29,837千円

6月定例会で決めたこと

第2回定例会は、6月14日から2日間の会期をもって開催しました。町長の主要な動静について行政報告を受けたあと、3名の議員が一般質問を行い、町長の考えを伺いました。そのほか、報告3件、条例改正2件、一般会計補正予算・2特別会計補正予算などを審議の結果、原案のとおり議決しました。平成20年に創設される北海道後期高齢者医療広域連合議会の町村議会議員の選挙を行いました。また、議員提出による意見書5件を議決し、会期を1日残り閉会しました。

条例

■鷹栖町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、期日前投票管理者の報酬を明記すると共に、投票管理者等の日額報酬などの額を改正しました。
■鷹栖町農道の管理に関する条例の廃止

農道の管理を農地・

補正予算

水・環境保全向上対策事業で実施することを受けて、関係条例を廃止しました。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ2,631万円を追加し、予算総額を5億3,031万円としました。

〈補正の内訳〉

議会費	18万円
総務費	55万円
衛生費	6万円
農林費	787万円

その他

土木費 765万円

主な内容は、農地・水・環境保全向上対策負担金1,700万円、公営住宅改修工事費910万円です。

■老人保健特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ1,148万円を追加し、予算総額を9億3,489万円としました。

内容は、平成18年度

事業費確定に伴う精算です。

■介護保険特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ1,835万円を追加し、予算総額を5億7,260万円としました。

内容は、平成18年度事業費確定に伴う精算です。

■鷹栖町過疎地域自立促進市町村計画の変更

事業内容に国営共栄近文地区かんがい排水

事業を加えました。

■財産取得の議決

後期高齢者医療システム取得について議決しました。

■請負契約の議決

最終処分場浸出水処理施設設置工事請負契約について議決しました。

■上川支庁管内町村公平委員会委員の選任同意

次の方の選任に同意しました。

加藤 哲雄さん

(下川町)

■鷹栖町固定資産評価審査委員会委員の選任同意

次の方の選任に同意しました。

山西 勝一さん

鷹栖町23線17号

山崎 親友さん

鷹栖町北野東

3条1丁目

中野 修一さん

鷹栖町11線7号

■人権擁護委員の推薦

次の方の推薦に同意しました。

細川 尚さん

鷹栖町北野東

3条1丁目

■選挙

北海道後期高齢者医療広域連合議会議員(町村議会議員区分)の選挙を実施しました。

なお、当選者は、全道町村議会の選挙結果を集計し、決定します。

■市町村合併等調査特別委員会の設置

前期議会に引き続き、広域行政も含めた市町村合併等について調査研究を行うための特別委員会を設置し、正副委員長を選任しました。

委員長 加藤敏昭

副委員長 新田健一

■意見書

・道路整備に関する意見書

道路特定財源の見直しにあたっては、北海道の道路整備の実情を

十分ふまえ、引き続き道路整備が強力に推進されるよう要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

・地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書

国は、地球温暖化防止に向けて森林吸収源の着実な推進を図るため、森林所有者が意欲をもって林業経営にあたることができるよう要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

・新たな「地方公共団体財政健全化法」に関する意見書

新たな「地方公共団体財政健全化法」の施行にあたっては、地域の実情等を十分考慮して施行するよう要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

・義務教育費国庫負担制度の堅持と、負担率2分の1の復元等教育予算の拡充を求める意見書

国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持することなど、教育予算を国全体として確保・充実させるよう要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

・WTO及び日豪EPAなど、重要農産物の貿易交渉に関する意見書

WTO農業交渉及び日豪EPA交渉にあたっては、農業・農村が果たす多面機能の発揮や食糧主権の確保、北海道の農業・農村をはじめ地域経済や雇用に打撃を与えることのないよう要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

第2回 臨時会 5月7日

■専決処分の承認
一般会計歳入歳出予算にそれぞれ154万円追加する専決処分を承認しました。

■財産取得の議決
町内OA機器と総合行政情報システム取得について議決しました。

第3回 臨時会 5月25日

■鷹栖町税条例
地方税法の改正に伴い、納税義務者に法人信託を追加、たばこ税に係る附則の削除、新築住宅等に対する固定資産税の減免申告等の改正のほか、条文の整備をしました。

■鷹栖町都市計画税条例
地方税法の改正に伴い、条文の整備をしました。

補正予算 一般会計

基本健康診断負担金等が国民健康保険特別会計より繰り入れられたことによる財源調整で、予算総額は変わりません。



■国民健康保険特別会計
歳入歳出予算に930万円を追加し、予算総額を8億2,880万2千円としました。

内容は、保健事業の追加と事業確定に伴う償還金の追加です。

議会運営委員会

6月7日
第2回定例会で審議する議案や意見書の取り扱いなど、議会運営について協議し、会期を2日間と決めました。

経済福祉常任委員会

6月5日
第2回定例会に提案される条例改正と一般会計補正予算等について説明を受け、内容を審議しました。

総務文教常任委員会

5月22日
第3回臨時会に提案される条例改正、一般会計補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

総務文教常任委員会

6月4日
第2回定例会に提案される一般会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

議員研修会 及び行政視察

平成19年度全道町村議会議員研修会が7月4日に札幌コンベンションセンターで開催され、全議員が参加しました。

研修内容は「町村議員に期待する」「分権時代の基礎自治体とその議会」を演題とする講演で、これからの町村議会のあり方について参考となる研修となりました。

また、翌日は、三笠市において、本年4月から本格稼働した「生ごみ堆肥化施設」の管理運営状況について行政視察を行いました。



議場コンサート



町民の皆さんに親しまれる議会づくりを目指し、6月14日の第2回定例会において、鷹栖町議会として初めての議場コンサートを開催しました。

演奏は、鷹栖町在住で主に道内で演奏活動と指導に活躍されている田尻淳子さんのフルートと旭川市在住の中島幸恵さんのピアノによる共演で、美しいハーモニーが議場いっぱいひろがりました。

昼休み中の25分間と短時間でしたが、傍聴席には約50名の方が詰めかけ、透き通った柔らかな音色に聞きっていました。

30日	29日	28日	27日	24日	19日	18日	14日	12日	11日	10日	7日	5日	4日	25日	22日	18日	11日	7日	1日	13日	9日	2日	
・鷹栖消防演習	・議会報特別委員会	・鷹栖町国際交流協会「鷹の翼」総会	・鷹栖町観光協会通常総会	・上川地方総合開発期成会定期総会（旭川市）	・全国植樹祭（苫小牧市）	・たかすじョキングフェスティバル	・総務文教常任委員会町内現地調査	・鷹栖町国交協会「鷹の翼」総会															

議会のほごま



お父さんががんばれ!! 保育園運動会

新田 健一 議員

問 1 鷹栖保育園の改修工事について

答 園児が利用しやすい施設を計画する

質問

鷹栖保育園の改修工事については、平成19

年度に設計調査費が予算計上されました。

鷹栖保育園の園児は毎年増加し、現在107名の園児がいますが、建物も大変古くなり、室内も狭く、園児達も窮屈に感じているのではないのでしょうか。グラウンドについても、運動会の時などに、家族が応援するスペースも狭く、競技中のけがの原因にもなりかねませんので、グラウンドを含めた改修工事をすべきと思いますが、町長の考えを伺います。

答弁 町長

ここ数年、町全体の子どもの数が増えていくことや、0歳児保育に取り組んでいることなどにより、園児数が増えてきていますし、施設的に手狭な感じもしていましたので、改修工事に取り組みます。

平成19年度に実施設計を行い、平成20年度の着工を目指しています。

昭和48年に建設したブロック造りの部分はかなり老朽化が進んでいます。

また、密封はしてありますが、一部、アスベストを含んだ石綿が使用されている部分もありますので、今回の工事に伴い撤去します。

現在、保育の内容も含めて父母の意見を聞くなど、検討を進めていますので、具体的な内容については、もう

しばらく時間をいただきたいと思います。グラウンドについても、建物と併せて整備が必要になると考えています。

財政面などの制約もありませんが、可能な限り、園児の視点に立った整備を進めていきたいと考えています。

問 2 企業参入による住宅建設の状況は

答 早く入居できるよう努力する

質問

入居希望者も多いと聞いています。

賃貸住宅の建設を民間や企業に補助金を出して援助する「定住促進住宅建設補助事業」を新たに計画しましたが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、また、平成19年度に入居できるのか伺います。

現在、町有住宅の入居希望者が数多く

これは、「お年寄り」が安心して暮らせるまちづくり」「子ども達を健やかに産み、育てることのできるまちづくり」ということが、少しずつ実を結んでいる結果だと感じています。住宅建設予定地に、町民球場南側の空地を考えるとどうでしょうか。この用地は、スポ



残土置き場に利用している用地

1ツ施設として利用する予定とのことですが、現在、夏は残土置き場、冬は雪捨て場になっており、景観的にも望ましくなく、周りの住民にも迷惑をかけているように思います。近くに球場や芝生のグラウンドがあつて、環境的に良いと思いますが、町長はどのように考えていますか。

答弁 町長

平成19年から「鷹栖町定住促進住宅建設条例」を制定して取り組んでいます。現在までに、業者3件、個人1件の問い合わせがありました。

建設用地については、それぞれ適当な土地を市街地内で調査中だと聞いていますが、まだ申請されるまでには至っていません。

平成19年度中への入居の可否について、今答えることはできませんが、早期実現に向けて努力していきたくと考えています。

アパートの候補地に町民球場の隣の空き地はどうかとの提案については、残土や雪を堆積するには利便性もコスト面でも大変良いのですが、景観的にはあまり良くないと思っています。

この土地は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、総合スポーツ公園用地の一部として取得したもので、市街化調整区域内となっています。

「公有地の拡大の推進に関する法律」との関係もあり、民間が開発するにはかなり困難となっていますし、用途変更ともなると簡単にはいかなないと考えています。

自立したまちづくりを進めていく上で、人口の増加は、町の税収増や、地方交付税の算定基礎数値にもなる大変重要な要素だと考えています。

公営住宅のあり方や、宅地開発も含めて、具体的に検討していきたくと考えています。

近藤 義紀 議員

問 町有地の貸付地の今後について

答 商店街活性化に 町も応援

質問

商工業の振興は、町にとつて大変重要な施策です。

「商店街活性化支援対策事業」で賃貸し、平成19年5月20日に契約期間が満了した土地について伺います。

この土地の契約満了時の条件が大変厳しいようですが、現在どうなっているのかか、また、この事業による効果をどのように評価しているのか伺います。

次に、平成19年10月29日に契約期間が終了

する土地について、今後、契約が更新されると思いますが、契約の内容の用途等の条件に「トマトジュースの製造をしないものとする」とあります。

この契約条項に抵触していないことをどのように確認しているのか伺います。

答弁 町長

最初の貸付地については、当時、街路事業により市街地に空き地ができたことと同時に、商店を増やす目的で土地の貸し付けを行い、

事業用借地権を平成9年5月から10年間の契約で公正証書を作成しました。

「商店街活性化支援事業」で賃貸借の助成をしています。目的の外使用を認めない」「借り手からの契約更新請求ができない」など、厳しい条件を付けていました。

5月で期間が終了しましたので、契約に基づき、現状に復旧して明け渡すことになっていました。が、今後も営業を継続したいという意向を踏まえ、引き続き平成19年5月から10年間貸借するという契約を交わしました。

なお、今回の更新に補助等はありません。

事業の効果については、10年間継続して営業されており、商店街の活性化に寄与してこられたと考えています。今までも商工会と協力して町内消費を増や

す工夫をしてきましたが、今後も、みなさんにできるだけ町内で買物をしていただけたらいいと思います。

南2条2丁目の貸付地については、同じく平成9年10月に公正証書を作成し、農産加工場の用途として、平成19年10月まで無償での貸付契約をしており、加工場でトマトジュースあるいはトマトジュースの使用容量が90%以上になるジュースの製造・出荷はしないことを条件としています。

その契約条項の確認方法は、毎年、決算書と加工調書の提出を求め、製品ごとの使用原料、加工数量・期間などを確認し、聞き取り調査を行っています。平成19年10月で契約期間が満了しますので、賃貸借料や方法などについて、改めて話し合いを進めていきます。

坂根 玲子 議員

問 1 迅速な情報提供について

答 “この町では悪いことはできないぞ”という工夫と取り組みを

質問

最近、空き巣や就寝中の泥棒、また、子どもが不審者に追われ、怯えて逃げた事件などが町内で起こりました。

事件や事故、特に不審者については、被害に遭ってから対応するのでは遅すぎます。

そのような被害を最小限にとどめるためにも、保護者のみだけでなく、地域で子ども達を守り育てていくという大人の役割を果たすためにも、迅速な情

報提供をして、地域全体に注意を呼びかけることが大切だと思います。町長の考えを伺います。

答弁 町長

泥棒や灯油タンクの破損などの事件が、4月から16件程発生しています。

町では、毎月「地域安全ニュース」や「あつたかす」で情報を提供しています。

今回の事件に関して、特に被害の

多かった農村部の方々は有線放送やFAXなどで注意をうながし、さらに、チラシを新聞に折り込んだり、農協・各商店・郵便局・役場などに置き、みなさんへ注意を呼びかけました。

不審者の通報状況については、平成17年度14件、18年度2件で、平成19年度は今のところ1件です。

「子ども110番」の設置数は97か所と増えていますし、青色防犯パトロール隊員は47名登





青色防犯パトロール車

録されています。
 青色防犯パトロール
 については、年23回の
 巡回を予定しており、
 不審者情報があった場
 合は、すぐに巡回する
 体制をとり、併せて保
 育園・幼稚園・各学校
 ・駐在所・役場・教育
 委員会で連絡を取り合
 い、子ども達に注意を

うながすと共に、保護
 者に情報を提供してい
 ます。
 今後も、色々と工夫
 しながら防犯について
 取り組み、「鷹栖町に

行っても悪いことはで
 きないぞ」というイメー
 ジを、町をあげてつく
 っていきたくと考えて
 います。

問2

情報氾濫の時代の中で

答

常に危機意識を持ち、
 密接な連携と対応を

質問

この情報化社会の中
 で、10代の子ども達が
 多くの事件・事故に巻
 き込まれています。

携帯電話・インター
 ネットの出会い系サイ
 トでの援助交際からの
 性感染症や、子ども達
 の間では「スピード」
 「痩せる薬」などと呼
 ばれている薬物を興味
 本位で使用してしまう
 など、大変な事態にな

つてきています。

今後、どのように子
 ども達の健全育成を考
 えていくのか聞かせて
 ください。

答弁 教育長

全国的に、インター
 ネットや薬、あるいは
 性犯罪を含んだ凶悪犯
 罪などの低年齢化が社
 会問題として大変憂慮
 される状況にありま
 す。

幸いにも、本町にお

いては、そのような報
 告を受けていません。

現在、小中学校にコ
 ンピューター教室を設
 け、インターネットを
 授業で活用しています
 が、問題のあるサイト
 などにはアクセス制限
 をしています。

授業の中では、子ど
 も達が情報化社会特有
 のトラブルから自分の
 身を守り、加害者にも
 被害者にもならないた
 めの指導をしています。

携帯電話についても
 同じような危険性があ
 り、トラブル防止には
 学校の指導だけでは不
 十分ですので、家庭で
 の指導も大変重要だと
 思っています。

薬物については、健
 康を害し、命の危険を
 伴う大変重要な課題だ
 と考えています。

現在、小学校高学年
 と中学校では、教育課
 程の一つとして位置付

けられており、保健体
 育の授業の中で指導し
 ていますし、鷹栖高校
 でも毎年1回、旭川中
 央警察署から講師を招
 き、「薬物乱用防止教
 室」を開催しています。

学校保健会では、薬
 物や喫煙についての研
 修や、子ども達の健康
 について、保護者と共
 に検証する機会を毎年
 設けています。

性教育については、
 小学校3年生以上の体
 育の授業の中で指導し
 ており、中学校では性
 感染症やエイズの問題
 などを、子ども達の体
 と心の成長にあわせて
 取り上げています。

子ども達の心身の健
 全な成長は、地域みん
 なの願いです。

常に危機意識をもつ
 て、学校や保護者、関
 係機関等と密接に連携
 し、地域全体で見守る
 ことが必要だと考えて
 います。

追い風に乗ろう

藤田 諒一
(鷹栖北町内会)



私は、平成13年に40年間のサラリーマン生活を終えて、故郷の鷹栖町に帰ってきました。鷹栖町は住みよい町ですし、「鷹栖米のうまさは道内一か」との好評判を耳にすると、町民としてとても嬉しいことです。

鷹栖町の発展のキーワードは、稲作を中心とした農業が握っていると思います。農林行政は、今ほど地域の自主性と創意工夫による施策展開が実践できる時代はありません。そのためには、町民の理解と協力が不可欠です。言葉を換えれば、生産者は消費者の、消費者は生産者の、それぞれ良き理解者となり、食と農は自分達の生活に密着したものであるという町民の気運の高まりが重要であると思います。

最近、食と農に対する国民の意識は変わってきていると思います。「素敵な農村で暮らしたい」「少し高くても、地元の農産物を食べたい」という声をきけるようになりました。

これらの追い風をうまくとらえて、「鷹栖町に住みたい」「鷹栖町の農産物を食べたい」という人が、町内はもとより、町外へと広がることを期待しています。



初夏から夏へと日差しも厳しく、例年になく雨の少ない気候の中で農作物の成長が心配な季節を迎えています。

今年4月の統一地方選挙が終了して、5月7日に招集された初議会において、議長・副議長をはじめ各常任委員会委員長・委員などが選任され、議会構成が決まりました。

私たち5名の議会報特別委員会委員も新たに選任され、改選後初めての「みんなの議会」第127号をお届けします。

今定例会では、3名の議員による一般質問、平成18年度鷹栖町土地開発公社事業及び収支決算並びに平成19年度事業計画及び予算についての報告、平成19年度の補正予算・条例の廃止改正、議員提案による意見書の採択についてなどを審議をしましたので、その内容をお知らせいたします。

定例会ごとに発行する議会報を通じて、多くの町民のみならず、議会の審議内容及び議会活動の状況などを詳細に判りやすくお伝えするとともに、開かれた議会を目指し努力をしてまいります。

今後とも愛読いただき、ご意見をお寄せください。また、ご希望がありましたら、

今回「わたしの一言」にご寄稿くださいました藤田 諒一さん、

ありがとうございます。編集委員一同



～わたしたちがお知らせいたします～